

西村大臣記者会見要旨

令和2年4月30日（木）18時：40分～18時：55分（15分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）何点か私から申し上げます。まず、ご覧頂いていますダッシュボード。コロナウイルス感染症のですね、最新の状況を、感染者数等を示すダッシュボードをこのような形で作りました。日々の数字、ちょっとまだ全国の図と累積の退院者数が未だ厚労省から最新のものが届いていないので、1日遅れになっていますけれども、陽性者数とか、それから死亡者の方の数については、最新のものになっております。これはホームページあるいはスマホでも見られますので、日々確認をして頂けると正確な状況がお分かり頂けると思います。一例ですけれども、引き続き国民の皆さんに、現状どうなっているのかということですね、正確な情報提供に努めていきたいと思っています。

それから2点目です。この後8時からですね、飯泉（全国知事会）会長をはじめ、全国知事会のコロナ対策本部の幹部の皆さんと、今後の対策についての様々な意見交換を行う予定にしています。今日の会議では、5月7日以降の緊急事態宣言の対象地域について等ですね、知事会としてのお考えを、説明頂くと聞いております。現場で対策に当たっておられる都道府県知事の皆様のお考えについてはですね、大変重要でありますので、しっかりと受け止めた上で、5月7日以降どうするかについては、混乱が生じないように適切なタイミングで、基本的対処方針等諮問委員会を開いて、専門家のご意見を伺って、適切に判断をしていきたいと考えているところです。

先ほど尾身会長と一緒に総理とお会いしました。尾身会長から、専門家の皆さんの今日の時点での考えについてですね、ご報告を頂きました。専門家の皆さんの中にはですね、この間の国民の皆さんの協力について本当に、感謝をして、かなり低下の方向にあると。東京の数を見てもですね、お分かりいただけると思います。全国の数も、新規感染者の数がですね、大幅に伸びているということではありませんので、そういったことには感謝を、取り組みについて一定の評価をされながら、一方で、8割の接触削減が実現されていれば、かなり落ちていたであろう、そこまでは達していないということで、そういう見方が、そういう声が多いということで、その中で、今、今一段の取り組みが必要だということについてご報告をいただきました。

いよいよ5連休が始まるわけですがけれども、今日、知事の皆さんとも意見交換をします。数字を見ている限り航空、飛行機を使っての移動、あるいは新幹線を使っての移動はかなり減っているようでありましてけれども、テレビを見ており

ますと、いくつかの観光地である人が密集しているところもあります。釣りが、すごく人が集まっているという報道もありました。離れて、距離をとって、密集した状態にならなければいいわけですがけれども、この5月6日までの間、まずはですね、この8割削減引き続き国民の皆さんには大変なご不便をおかけしますがけれども、是非ともお願いをしたいと思います。今日は知事の皆さんとも、そういったことについても意見交換ができればと思います。いずれにしても一体となって取り組みを進めていければと思います。

そうした中で、昨日もご報告しましたパチンコ店についてであります。特措法45条第2項に基づく休業要請についてであります。12件の都道府県知事が、要請を行っております。そうした中で、本日、大阪においては、個別の要請を行った10店舗全てが休業を決定したということで報告を受けております。他方、例えば、兵庫県などですね、未だに個別の要請に応じていない店舗もあると聞いております。このような店舗に関しては今後、45条の第3項に基づく施設の使用制限等の指示という、より強い措置を行うことも考えられます。要請に応じてない店舗にはですね、是非従っていただけるようお願いをしたいと思いません。国民一人一人がまさに負担を分かち合いながらですね、本当に不便を感じながらも、連帯をして、今、一致団結して、このコロナウイルスと戦っているところでもあります。人が集まり、感染のリスクが高まるようなことはですね、あってはならないと思います。是非協力をして頂ければと思います。

それから、国会でも議論になりました、アルバイトで学費や生計を賄っておられる学生の皆さん、またご両親の収入減に直面している方々等ですね、多くの学生が困難や不安を抱えているんだと思います。政府としては、まさに意欲のある全ての若者の子供たちがしっかり学び続けるようにですね、全力で取り組んでいるところでもあります。

他方、様々な支援策があるんですけども、一人ひとりにですね、十分行き届いていないのではないかとご指摘もいただきました。改めて関係省庁の制度も含めてですね、適切な周知を徹底していただくように文科省にお願いしたところ、文科省から各大学に対してですね、通知を、依頼を発出してもらいました。支援策の適切な周知とですね、学生からの相談に対して、例えば学生課等でですね、問い合わせ窓口の一本化をしてそこでワンストップで様々な支援策を示して情報提供していただけるように、そういったことや、学生目線に立ってですね、電話やメールでの相談にも確実に対応するといった、きめ細かな対応をお願いしているところでもあります。支援策も多くは申し上げませんが、この4月から始まりました高等教育の無償化の柔軟な対応、あるいは入学料や授業料の納付猶予や減免の要請、それを財政的に支援するのも補正予算に盛り込んでおります。

またアルバイトもですね、雇用調整助成金の対象としておりますし、80万円、最大80万円の緊急小口資金の特例もあります。また学生さん一人一人含めて全国全ての方20万円の給付もあります。こういった支援策をですね、是非学生の皆さんには活用いただいて、就学を続けることは是非諦めずにですね、頑張りたいと思います。政府としても全力で応援をしていきたいと思っております。

私からは以上です。

(問) 緊急事態宣言が仮に延長する場合になった時に、その延長の発表とあわせて、同時に追加の経済支援を発表する必要性についてどうお考えか。

(大臣) 専門家の皆さんの意見の集約はですね、明日朝10時から予定をしております専門家会議で行われますので、その専門家会議のご意見を踏まえて、その後の対応を考えていくということになります。

(問) 追加の経済支援策が必要と判断したら果敢に対応していく由だが、どういう状況を想定してその追加を打つという判断をされるのか。

(大臣) まだ予算は成立してないのかな。ちょっと本会議で、参議院の本会議で補正予算がこの後成立する見込みとなっておりますので、その中にお1人当たりの10万円の給付であったり、持続化給付金という形で200万円、100万円の給付であったりですね、様々な支援策を盛り込んでおりますので、まずはこれを1日も早く実行していくこと、何とかもう明日から、持続化給付金の方もですね、手続きを開始しますので、連休明けには支給ができるように、また、市町村によっては、もう明日にでも支給をするという、1人10万円の給付金もありますので、まずはこういったことに全力を挙げていくということです。

(問) 先ほど自民党の二階幹事長が安倍総理と面会し、その後の記者団のぶら下がり、総理から、来月6日まで緊急事態宣言を延長するという方針を伝えられた。改めてこの政府方針についての事実確認と、仮に延長する場合、その幅をどう考えているか。

(大臣) 繰り返しになりますがけれども、専門家の皆さんのご意見はですね、8割削減に未だ実現されていないと。8割削減が実現したとすれば、落ちていたであろう、その位の数にまで至っていないということで、一段の取り組みが必要だというのが概ねのご意見と尾身会長から伺っております。明日の10時からの専門家会議で、専門家の皆さんが最新のデータに基づいて分析をされてですね、そして提言を出される予定でありますので、その提言を受けて、私は出席する予定にしておりますので、その提言、あるいは議論の状況を安倍総理に報告するつも

りですけれども、それを受けて政府としてどういうふうに判断をしていくかということでもあります。

(問) 大学生への支援に関し、大臣の地元でもある明石市が、苦しい大学生に 50 万円無利子で融資、貸与する話が昨日出ていたが、国の支援制度が万全であるならば、そもそも自治体がこういうことを考えないのではないかと思う。先ほどいくつかのメニューがあるのでそれらを活用をというふうに大臣お話をしていたが、さらに踏み込んだ支援の必要性を認識しているか。

(大臣) 萩生田文部科学大臣からですね、学校に対しての授業料の猶予であったり、支払の猶予であったり、あるいは免除であったり、様々な対応を要請し、ちょっと正確じゃないので後で確認をしますけれども、9割以上の大学でそうした対応をされていると聞いております。さらに、もともとの奨学金についてもですね、奨学金あるいは無償化の給付型の奨学金ですね、こういったことについても柔軟に対応すると、状況の変化に応じてと聞いておりますので、文科省の方で対応してくれていると理解をしておりますけれども、もちろん学生の皆さんにとっては余裕があればですね、そうした、それぞれの市町村での対応も有り難いことだと思います。必要に応じて市町村においてそういう対応、あるいは県においてですね、そういった対応をとられるのは歓迎をしたいと思いますし、有志でありますから、最終的に貸与でありますから戻ってくることを期待されているんだろうと思いますけれども、必要に応じてですね、地域の事情に応じて、地方創生の交付金は使えますので、そういったメニューも相談をしてもらえればですね、活用できるということだと思います。そういったことも活用しながら対応してもらえればと思っています。さっきの話もそうですけれども、これ事態が長引いていけばですね、様々な影響がさらに出てくる可能性がありますので、そういった状況は見極めながらですね、時機を逸することなく臨機応変にですね、しっかりと対応していきたいと思っています。

(問) 明日の専門家会議では、例えば感染者数はどの程度水準で推移すれば収束に向かいつつあるといった、そういった判断基準のようなものは示されるか。

(大臣) 様々なデータの分析がなされると聞いておりますので、今なお作業をしておられると思います。最新のデータに基づいてですね、いろんな状況の分析があると思いますので、それに基づいて提言がなされると伺っております。